

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
<地方創生・人口減対策関係>				
1	地方創生のための対策の着実な実施について 【未来づくり推進局】	<p>○地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、企業・大学・政府機関等の地方分散対策について、国策として強力に推進すること。</p> <p>○出生率を向上させるためには、経済的な負担の軽減が最も必要であり、子育てに対する経済的負担の軽減や大学までの教育費の負担軽減など、抜本的な少子化対策を国策として強力に推進すること。</p> <p>○新たな交付金制度の制度設計にあたっては、地方が総合戦略に定める政策目標の達成結果によって交付金の返還を求められることなく、地方が大胆にチャレンジできる制度設計とすること。</p> <p>○これまで提案している国家戦略特区について、早期に対策を講じることができるよう、地方創生特区として採択するなど即応性の高い柔軟な対応を検討すること。</p>	内閣官房 (地方創生)	新規
<地方分権・地方税財政関係>				
2	地方創生を実現するための地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	<p>○提案募集方式による地方からの意欲と知恵がある提案を真摯に受け止め、さらなる地方の意欲を引き出すことにつながるよう、原則実現する方向で取り組むこと。</p> <p>○本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案のうち、地方分権改革有識者会議の当面の方針において、「更に論点の整理等を行い可能な限り提案の実現に向け努力する」に分類されたものについて、提案の実現に向け真摯に取り組むこと。</p> <p>○地方創生を強力に進める観点から、地方分権改革の取組を一層推進する必要がある、これまで地方が強く求めてきた農地制度の見直しやハローワークの地方移管の取組を推進すること。</p>	内閣官房 (地方創生)	継続
3	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	<p>○消費税引き上げの延期により生じる財源不足に責任を持って対応するとともに、地方創生にも資する喫緊の諸課題への適切な対策について、時期を逃さず確実に講じること。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略において地方創生の取組に必要な経費を地方財政計画の歳出に計上することが明記されたが、交付税総額が削減されることのないよう、歳出特別枠や地域の元気創造事業費との一本化等による交付税総額の圧縮は行わず、歳出特別枠、別枠加算を堅持し、交付税総額の確保を最優先とすること。</p> <p>○地方においては、今後さらに人口減少対策や地域経済活性化のための地方施策を拡充・強化する必要があることから、地方創生に必要な財源を中長期的に確保すること。</p> <p>○8%引き上げ分の地方消費税について、基準財政収入額への100%算入を引き続き実施するとともに、社会保障制度の機能強化や機能維持等に係る地方負担については、その全額を基準財政需要額に算入すること。</p> <p>○法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、制度創設の趣旨に則り、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。</p>	総務省	継続
<国土交通関係>				
4	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	<p>○高速道路ネットワークの県内全線の早期完成に向けて、残る事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 ・『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』の計画段階評価に向けた調査促進 ・「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進 ・「鳥取自動車道」における付加追越車線の早期供用 ・「米子自動車道」及び「米子道路」の4車線化並びに「米子自動車道」の付加追越車線設置及び「米子道路」の付加追越車線の早期供用 ・地域高規格道路の整備促進 	国土交通省	継続
5	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	<p>○竹内南地区複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること。</p> <p>○中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。</p>	国土交通省	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
6	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【地域振興部, 県土整備部】	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、人員や審査機器の確保等、C I Q体制の充実を図ること。	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	継続
7	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分等について 【県土整備部】	○事前防災・減災対策等を確保する安全対策や地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。	国土交通省	継続
8	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	○山陰新幹線をはじめとする整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すこと。	国土交通省	継続
9	地方航空路線の維持・拡充について 【地域振興部】	<p>○交流人口の拡大や地方経済を発展させる真の地方創生を実現するためには、複数都市を結ぶ地方航空路線のネットワークの拡充が不可欠であることから、地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、国として積極的な施策を講じること。</p> <p><路線の維持・拡充に向けた取組> 地方空港における国際・国内路線の拡大につなげるため、路線の新設、増便等に対する支援を拡充すること。 ・羽田空港発着枠について地方路線に優先的に割り当てるとともに、既存路線の維持・拡充について、航空会社に対し国として強く指導すること。 ・国内定期便の新設・増便等に対する着陸料の免除又は軽減率の拡大を図ること。 ・地方航空路線の国内・国際定期便に係る空港内停留料、保安料、航行援助施設利用料の免除又は軽減措置を新設すること。 ・訪日外客数2,000万人達成に向け、国際定期便・国際チャーター便に対する着陸料の免除等を行うこと。</p> <p><施設の機能強化に向けた取組> ターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にある米子鬼太郎空港について、空港利用の安全性や円滑運用を確保するための機能強化を図ること。 ・エプロン機能の拡大を図ること。 ・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度を創設すること。</p>	国土交通省	継続 一部 新規
<農林水産関係>				
10	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉について 【未来づくり推進局, 農林水産部】	○TPP交渉に当たっては、国民への情報開示を行うとともに、慎重に検討、判断すること。 ○TPP等の検討に際し、国内農林水産業への影響を鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。	農林水産省	継続
11	中山間地域等直接支払交付金の返還要件緩和について 【農林水産部】	○中山間地域等直接支払交付金について、農業振興及び地域振興に資する場合の農地転用に伴う補助金返還は、協定農用地面積全体の遡及返還とすることなく、地元が取り組みやすい制度となるよう要件緩和を図ること。	農林水産省	新規
12	ため池整備における補助事業の要件緩和について 【農林水産部】	○近年のゲリラ豪雨や大規模地震を受けて、ため池の整備要望が高まってきており、昨年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」で、ため池整備予算の確保を図るとともに、次のとおり制度の要件緩和を行うなど、地域の実情に応じた事業実施ができるようにすること。	農林水産省	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規 継続 の別
13	米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について 【農林水産部】	<p>○再生産が可能な米価水準に戻すため、下落の原因となった過剰米を緊急に市場から隔離し、需給の均衡を図ること。</p> <p>○米の需給調整は、平成30年産以降も国の責務として国レベルで取り組み、確実な需給調整を行うことで米価の安定化を図ること。また、従来から需給調整に協力してきた地域に不利益が生じないよう、地方の意見を尊重した方法で行うこと。</p> <p>○稲作農家が実施する生産コスト低減の取組について、一層の推進を図ること。</p> <p>○水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。</p>	農林水産省	継続 新規 継続
14	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	<p>○このたびWC P F C本委員会への勧告が決定した成魚（30kg以上）の管理や国が検討する方針を示している日本海の産卵期の漁獲管理については、次のとおり取り組むこと。</p> <p>1 大中小型まき網業界がこれまで取り組んできた自主規制措置を尊重するとともに、境港地域の漁業実態を踏まえ、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。</p> <p>2 本県境港で水揚げされるクロマグロは成魚が主体であり、水産業のみならず、流通業、観光業など多くの業界が関わっていることから、地域経済全体への影響を十分配慮すること</p>	農林水産省	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
<災害対策関係>				
15	原子力発電所の再稼働について 【危機管理局】	○国は、再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として地域の实情に応じた意見集約あるいは安全判断を行うこと。 ※川内原子力発電所の再稼働の地元同意については、立地自治体のみであったが、UPZ(緊急時防護措置準備区域)に含まれる地域の意見も立地自治体と同様に反映されることが必要。	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	継続
16	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	【新規制基準適合性審査について】 ○宍道断層の活断層評価をはじめ、地震・津波について、最新の知見を反映し、改めて確認を行うとともに、島根原子力発電所2号機に係るフィルタベントや事故時における組織としての危機対応力などの新規制基準の適合性確認審査を厳正に行うこと。また、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うこと。	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	継続
		【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること（事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	継続
		【中国電力の周辺地域における対応について】 ○中国電力に対し、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	継続
		【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	継続
		【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	原子力規制委員会 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
17	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、生活環境部、福祉保健部】	【原子力防災対策の強化について】 ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で強化に取り組むこと。	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	継続
		○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（県モニタリング本部）等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	継続
		○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療・社会福祉施設の放射線防護対策事業について、地域の実情に応じて柔軟に対応し、引き続き国交付金による予算措置を行うこと。また、要援護者搬送用車両及び広域福祉避難所で必要な資機材について整備できるよう、予算措置を行うこと。	内閣府（原子力防災）	継続一部 新規
		○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費等の国交付金対象外についても、国や電力会社が対応の負担を行う仕組みを、早急に構築すること。	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	継続
		○要援護者の避難のための特別な移動手段、避難に当たって入院患者等に付き添う看護師など医療従事者の確保等について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。	経済産業省 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省	継続
<人権・福祉・保健関係>				
18	拉致問題の完全解決について 【総務部】	○松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するため、以下の対応を図ること。 ・北朝鮮に対して、迅速な調査の実施と速やかな報告を強く求めること。 ・国際社会と連携して北朝鮮への圧力を強めること。	内閣官房（拉致問題） 外務省	継続
19	ヘイトスピーチに対する法規制について 【総務部】	○人種や国籍などによる偏見や差別意識を助長し増幅させるヘイトスピーチに対し、法規制を行うこと。	法務省	新規
20	生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について 【福祉保健部】	○生活困窮者自立支援法の施行にあたっては、対象者が多く見込まれない小規模な福祉事務所設置自治体においても持続可能で実効ある運営ができるよう、対応実績に関わらず、体制整備・維持に必要な国庫負担金が確実に受けられるような仕組みを講ずること。 ○生活保護適正化事業、自立支援プログラム策定実施推進事業、安心生活創造事業、地域生活定着促進事業等を推進するため、セーフティネット支援対策等事業費補助金は、これまでどおり国の全額負担のもと、着実な事業継続が図られるよう十分な財政措置を講ずること。 ○住宅扶助基準の見直しにあたっては、地域により公営住宅の充足率、民間住宅の普及率が大きく異なることを考慮し、見直しによって退去が必要となったり、入居が困難とならないよう十分注意すること。 ○冬季加算については、灯油価格の推移等を十分考慮し、地域の実情や消費実態に応じた基準とすること。	厚生労働省	継続一部 新規
21	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	○手話言語法（仮称）を制定すること。 これにより難しい場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。		
22	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	○障害福祉サービスの報酬改定等に伴う障害者自立支援給付支払システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。 ○市町村が地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。 ○障がい児へのサービスが円滑に提供できるよう、児童発達支援管理責任者の資格要件について、サービス管理責任者と同様に、研修受講に係る猶予規定を設けること。	厚生労働省	継続一部 新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
23	持続可能な社会保障制度の構築について 【福祉保健部】	<p>○社会保障制度の喫緊の諸課題について、時期を逃さず適切に対策を講じること。</p> <p>【子ども・子育て支援新制度等の少子化対策】</p> <p>①子ども・子育て支援新制度の目的である幼児教育、保育、子育て支援の量的拡充と質の改善が共に実現されるために必要となる総額を確保すること。</p> <p>②認定こども園に係る公定価格の単価の見直しを早急に行い、その結果を速やかに明示するとともに、早期確定を行うこと。</p> <p>③各施設並びに県及び市町村における新制度への移行準備のため、国から迅速に情報提供すること。</p> <p>④地域少子化対策強化交付金を恒久的な事業として確立するとともに交付額を拡大し、地域の実情にあった効果的な横展開を可能とするため、限定的な事業範囲の見直しを行うなど事業要件の緩和を図ること。</p> <p>【国民健康保険制度】</p> <p>①国民健康保険の構造問題を解決するための基盤強化策として、このたび国が示したものは、現在の赤字解消の視点しかなく、今後も増大しつづける医療費への対応にはなっていないため、次のとおり取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方への責任転嫁とならないよう、今後の医療費の増嵩に応じた国負担金の負担率を引上げること。 ・国は、国民の保険料負担の平準化などから医療保険制度の一元化を目指すべきであり、そのための具体的な道筋を示すこと。 <p>②市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を廃止すること。</p> <p>【介護保険制度】</p> <p>①平成27年度から設置が予定されている地域医療介護総合確保基金（介護側）について、介護人材の確保に要する経費など、喫緊の課題に対する予算確保を確実にすること。</p> <p>②平成27年度から実施が予定されている低所得高齢者の介護保険料の公費減免（公費投入による保険料軽減）について、減免制度の適切な運用ができるよう、必要な国庫財源を確保すること。</p> <p>③介護保険制度が適切に運用できるように適切な介護報酬を設定するとともに、今後深刻化する介護人材の確保に向け、介護職員の処遇改善に関する加算等を継続すること。</p>	厚生労働省	継続
<文教関係>				
24	小学校1年生35人学級の堅持と少人数学級の拡充について 【教育委員会】	<p>○学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、次のとおり少人数学級を推進すること。</p> <p>①小学校1年生の35人学級を堅持すること。</p> <p>②さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行うこと。</p>	文部科学省	継続
25	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会,地域振興部】	<p>○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能を高めるための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。</p> <p>○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるように、明確な基準及び点検方法を示すこと。</p> <p>○公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、実情に沿った補助単価とすること。</p> <p>○公立学校施設の耐震化事業について、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。</p>	文部科学省	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
<産業・雇用関係>				
26	企業の地方分散を促すための諸制度の再構築について 【商工労働部】	○大都市圏に集中する企業の地方分散を促すため、税制を始めとする諸制度の再構築を積極的に進めること。 ①地方への企業の本社機能の移転に加え、研究開発機能、グローバル人材研修機能、グローバルロジスティック機能、マザー工場など、地方の拠点化を促進するような企業の地方分散に対する大胆な支援制度を設けること。 ②海外生産を行う企業がその生産を国内回帰させる場合に、国内回帰企業及び当該生産を受託する企業が行う設備投資に対する支援措置を設けること。	内閣官房 （地方創生） 経済産業省	新規
27	小規模基本法及び改正小規模支援法に係る商工会、商工会議所向け予算の地方交付税措置について 【商工労働部】	○小規模基本法及び改正小規模支援法に対する附帯決議のとおり、商工会及び商工会議所が小規模事業者の支援ニーズに的確かつ十分に応えられる支援人材の体制が確保できるよう、都道府県による商工会、商工会議所向け予算について、地方交付税の増額措置を行うこと。	総務省 経済産業省	継続
28	緊急雇用創出事業臨時特例基金の存続・拡充について 【商工労働部】	○緊急雇用創出事業臨時特例基金は、地方の雇用拡大、処遇改善にとって非常に有効であり、当該基金を1,000億円規模として拡充の上、平成27年度以降も基金方式により存続させること。 ○緊急雇用創出事業臨時特例基金の拡充にあたっては、特に、有効求人倍率の低い地域に重点的に配分すること。	厚生労働省	継続
29	正規雇用への転換促進のための地方中小企業の社会保険料負担の軽減について 【商工労働部】	○非正規から正規雇用への転換を促進する企業の取組を積極的に支援すること。 ○特に経済基盤の脆弱な地方中小企業の正規雇用転換を推進するため、当該取組を進める地方中小企業について、社会保険料負担軽減を行うこと。	厚生労働省	継続
<文化・観光・スポーツ関係>				
30	まんがの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光スポーツ局】	○まんが・アニメをテーマとしたイベントの実施や国内外へのまんが・アニメを活用した情報発信、関連分野の人材育成のほか、コンテンツ産業の振興など、クールジャパン施策に連動して地域が行うソフトパワーを活用した取組に対して支援を行うこと。	文部科学省	継続
31	地域の文化芸術の振興の取組支援について 【文化観光スポーツ局、福祉保健部】	○東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムは、日本各地の伝統文化や芸術活動のすばらしさを国内外の方々に知っていただく絶好の機会であるとともに、外国からの来訪客を地域に引き込むための誘客素材となり得ることから、地方が行う取組を文化プログラムに位置づけるとともに、積極的に支援すること。 ・地域が取り組む国際的芸術祭の開催、アーティストインレジデンスの活用、文化芸術を活用した外国人観光客の誘致活動、これらを広域的に実施する取組に対して積極的な支援を行うこと。 ・障がい者の芸術文化振興は、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、共生社会モデルの創発に繋がるものであり、全国的な取組となるよう積極的な支援を行うこと。	文部科学省	新規
32	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。 ○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。 ○学校教育や社会活動でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○山陰海岸ジオパークの魅力さをさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取組みこと。	内閣官房 （地方創生） 文部科学省 内閣官房 （地方創生） 文部科学省 環境省 内閣官房 （地方創生） 環境省	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔平成26年度冬要望〕

番号	要望項目	要望内容（要旨）	要望先府省	新規継続の別
<環境・エネルギー関係>				
33	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】	○固定価格買取制度の見直しにあたっては、再生可能エネルギーの出力抑制を中心とした対策だけでなく、バイオマス、地熱、小水力など出力の安定した再生可能エネルギーの導入が促進するように各種の制度の見直しを早急に検討すること。	経済産業省	新規
		○今後も再生可能エネルギーの導入を促進するために、電源別の特性に合わせて固定価格買取制度の調達価格や期間の設定に当たっては十分に配慮すること。また太陽光発電の導入に関しても、住宅用を含め、意欲ある事業者が不安にならないよう情報提供に努めるなど配慮すること。		継続
		○接続容量の拡大や局所的な接続量の不足を解消するために、地域間連携や地域内連携線の強化が推進されるように、電力会社と共同して新たな対策を速やかに実施すること。		新規
34	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	○メタンハイドレートに関する調査研究の機能や開発技術等を地方にも分担させるとともに、地方の人材等の活用や地方での技術者など人材育成の取組みにも配慮すること。また、そのために必要な財源措置等を実施すること。	経済産業省	継続
		○メタンハイドレート調査・開発を進めるに当たっては、採取による環境への影響評価手法の研究等開発が想定される周辺環境の影響を調査し、そのために十分な予算を確保すること。		
35	次世代自動車の充電インフラ整備促進について 【生活環境部】	○充電インフラ整備目標を実現させるため、補助制度を継続実施するとともに、観光拠点でもある「道の駅」への整備支援を重点的に実施すること。	経済産業省	継続
		○中国自動車道等の高速道路への充電インフラについて、早急なる整備を西日本道路株式会社へ要請すること。		新規
		○課金システムの導入に必要な、追加のハード整備に対する財政支援を実施すること。		継続
		○水素インフラ整備について、四大都市圏中心の整備に限らず、本県など地方も含め全国的に整備を促進すること。		新規
<地域情報化関係>				
36	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【総務部】	○番号制度の導入に伴い発生する関連システムの構築等に必要な経費については、国庫補助金適用事業の拡大などにより原則国が負担し、地方公共団体に新たな経費負担が生じないようにすること。 ○地方公共団体が番号制度導入に必要な団体内統合宛名システムの新規整備等に円滑に取り組めるよう、国が整備を進める情報提供ネットワークシステム及び中間サーバーに係る仕様の早期確定をすること。	内閣官房 (社会保障・税一体改革) 総務省	継続
37	地域情報通信基盤整備に対する支援の拡充について 【総務部】	○地方公共団体における光ファイバ等の地域情報通信基盤（ケーブルテレビの伝送路を含む）整備に対する支援措置を拡充すること。 ○地方公共団体が整備した地域情報通信基盤を維持するため、伝送路及びネットワーク機器の更新が必要となってきたが、特に事業採算性の乏しい地域においては、更新のための費用負担が多大なものとなるため、負担軽減のための新たな支援措置を講じること。	総務省	継続